

第1回行政改革推進委員会議記録(要約)

日 時 令和元年7月3日(水) 午前10時00分～12時00分

場 所 近江八幡市役所4階第1委員会室

出席委員 青山委員・小川委員・城念委員・野田委員・橋本委員
林委員・藤原委員・真山委員・壬生委員

事務局 嵐総合政策部理事・伴行政経営改革室長・林副主幹・小関

1. 総合政策部理事あいさつ

行政改革を所管する行政経営改革室については、今年度から総務部から総合政策部に移管された。これは、昨年の市長交代に伴い、改めて市庁舎整備を進めるといふ考えの中において、行政改革と庁舎整備を一体的に進めていきたいというものである。皆様承知のとおり、AIやRPAなどICT化の推進については、行政が対応していかなければ、今後ますます進む人口減少や少子高齢化社会の中において、行政サービスを今までのやり方で提供していくことは困難であることが見込まれる。このことから市庁舎の整備に向け、行政の業務に対するあり方を一緒に考えながら進めていこうという主旨で総合政策部に行政改革を位置づけ移管されたものである。委員の皆様におかれては、これまで行政改革という視点の中で近江八幡市の発展にそれぞれの立場でご尽力いただいていることに対し、深く御礼申し上げます。引き続き、来年度の行政改革大綱の策定に向け、皆様の様々なご意見を頂戴致しながら、これからの時代にふさわしい近江八幡市として、どのような行政を進めていくべきか勉強させていただきたいと考えているとともに、頂戴したご意見については次期行政改革大綱に反映していきたいと考えているため何卒よろしくお願いしたい。

2. 議題

(1) 平成31(令和元)年度行政改革推進事業スケジュールについて

第1次総合計画における行政改革(行政経営)の位置づけ

第2次行政改革大綱・行革プランの総括及び次期プランの取組に向けて

(スケジュール・視点・重点項目など)

事務局

資料①～④に基づき説明

【資料①】平成31(令和元)年度行政改革推進事業スケジュール

【資料②】近江八幡市第1次総合計画

【資料③】滋賀県行政経営方針 2019

【資料④】業務改革に係るICTの推進について

(説明概要)

平成31(令和元)年度行政改革推進事業スケジュールについて、行政改革プラン進捗管理、事務事業評価、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の推進・進捗管理等の年間スケジュールを説明。

また、市の最上位計画として昨年度策定された近江八幡市第1次総合計画における行政改革の位置づけについて説明。行政

改革については、基本構想で掲げられた将来のまちの姿の実現に向け、定められた取り組むべき6つの基本目標のうち第6の取り組みに当たる「協働と連携に基づいて、しなやかな地域の経営ができる体制を整える」に対し、行政改革として取り組みを推進していくものであることを説明。次期の行政改革大綱の策定については、現行大綱に基づく取り組みの総括を行い、課題を抽出し継続して取り組むべき項目に加え、今後、人口減少、少子高齢化が進展する中で行政サービスを提供していくにはAIやRPA等のICT推進が必要となることから、ICTの推進も併せて次期大綱に反映させたい旨説明。

会長

各委員から意見を求める。

委員

総合計画は、以前は都市のまちづくりを総覧する計画と位置づけられていたが、まちづくりという点では大きな影響力のある都市計画マスタープランという仕組みが出てきて総合計画の位置づけも少し曖昧になっているように思われる。都市計画マスタープランが総合計画と全く連携しないで策定されていると、せっかくの計画が有効活用されないということになるのではないか。そのへんのすみ分け、調整はどこまでなされているのか。

事務局

基本的なことではあるが総合計画は、市の最上位計画となっており、本市の進むべき方向性を幾つかの大きなカテゴリーに分けて示したものである。都市計画を含め、まちのあり方というものを具体的に示したものではないが、将来を見据えどようになっていくのかというものを示したものである。都市計画マスタープランについては、現状に応じ定期的に見直しを行うものであり、基本的には総合計画の目指すまちづくりに沿った形で齟齬をきたさないようにまちのあり方を計画されるという位置づけである。総合計画はあるべき姿を示しているため、それに従い都市計画はどのように進めていくのかという構図になっている。

委員

事務局の説明において、AI、RPAの導入を進めていくということであり、多くの導入メリットも資料に示されていたため、導入することで職員の業務負担の軽減に繋がると考える。実際に各所属において繰り返し行う単純作業が、どれくらい効果があると見込んでいるのか。

事務局

RPAを導入することで大きな効果を得られる業務内容は、データを大量に繰り返して処理する業務に対して適用することが最も効果的である。このことから、市役所1階にある市民課、保険年金課、税務課等大量にデータを扱う業務についてRPAを導入することでメリットがあると考え。例えば、税務課においては確定申告

の情報を市県民税の賦課作業に反映させる作業があるが、膨大なデータを移行、入力させることからRPAを導入することで職員の作業負担の大幅な軽減が図られると考える。他市の事例となるが、RPAを賦課作業に導入することで6～7割の作業負担を軽減できた事例がある。また、昨年度無償トライアルということで上下水道課の入力作業について実証実験を行ったところ、2人がかりで3～4日間かかった作業が、RPAを導入すると2時間で完了することができた。また、RPAの導入と連動して紙ベースの申請書への対応として、AI-OCRで申請内容をスキャンして、CSVなどのデータに変換してから、RPAの自動処理に繋げて行く取り組みも進めていこうと考えている。AI-OCRについては、申請書の文字について、どの程度の識字率であるのか試したが、結果としては個性的な文字でも認識してデータに変換しており、概ね9割以上はデータ変換ができていた。このように、AI-OCRとRPAを組み合わせ業務負担の軽減に繋がるよう取り組みを進めていきたいと考えている。

委員 平成28年度に初めて当委員会に参加した時に中期財政計画において、このままでは大変なことになるという認識をしたが、最新版である平成30年度見直し版である中期財政計画においては、当時と比べ、どの程度良化しているのか。

事務局 昨年度実施した行財政改革プランの中間評価において、財政担当課から説明があったが、現状本市の財政状況については、全く問題がない状況である。中期財政計画においては、計画期間について、今年度が最終年度となることから、次期計画策定に向け取り組んでいると思うが、中間評価においては、問題はなく、改善されている。

事務局 中期財政計画については、市庁舎整備のこともあるが、その時点、時点で考えられる財政見通し、リスクを示すというものであることから、決定していないものに関しては計画に反映されていない。このことから今後、取り組んでいかなければならない公共施設の個別施設計画によって現時点で市が保有している資産を改修して長寿命化を図るのか、または廃止するのかという方針が決定されていない施設が多い現状の中で各施設の方針の決定、例えばこの施設は直して長く使おうと決定されれば、はじめて中期財政計画に反映されるものとなる。このことから、今年度の財政状況に問題がないとしても来年度も同じかということは断言できない部分があるため、毎年毎年注視していかなければならない。そういう意味では、市庁舎の整備については平成30年度見直し版において、市庁舎整備に係る経費は52.8億円と見込んでいるが、この中には前回の計画を契約解除した賠償金も見込んでいるが、ざっくり1

0億円くらいの違約金も支払う可能性があるというリスクも見込んでいる。ただ、違約金を支払うことは決まっていなかったが、そういうリスクがあるということが織り込まれているということと、先ほどの決まっただけから反映されるもの例えば市長や議会との意見交換の中において、新たに決定した施策が新たに財政的に盛り込まれていくものもある。現状、大きな問題があるということはないが、厳しい財政状況に変わりはないため、毎年中期財政計画を見直していく中において、今後のリスクを把握していかなければならないということをご理解いただきたい。

委員

行政改革推進事業のスケジュールにおいて説明があった個別施設計画については、今年度推進を図るにあたって懸念事項もあったかと思うが、そのような対応も含め今年度はどのように取り組みを進めていくのか。

事務局

公共施設の計画については、昨年度まで行政改革の中においても大きなテーマであったことから、当委員会においても委員皆様のお知恵をお借りし平成30年度末に計画の策定を完了できたという経過がある。計画策定後、まずは計画内容の周知を図ることが重要であることから、4月に各学区のコミュニティセンターに計画を設置するとともにホームページや広報において個別施設計画の内容について周知を行った。さらには連合自治会の幹事会でも計画の全体像について周知を図った。同時に各施設担当課から改めて担当委員を選出し、公共施設等マネジメント庁内委員会を開催し、所管施設について計画に基づき確実に進めていくように計画内容の重要性や情報共有を行った。

委員

総合計画を策定されたが、計画どおり進めていくためには、今後、人口減少が進む中、それに比例して財源の確保も厳しい状況になることが見込まれる。総合計画では、将来の人口推移を、数十年後に約7万人になることが示されているが、現状のままでは財源確保も人口減少も同時に厳しい状況になることが見込まれることから本市においては、具体的な対応策についてどのように考えているのか。

事務局

行政においては、最小の経費で最大の効果を出すことが求められることから今後、行政サービスを過不足なく提供できるように業務の効率化を行うとともに協働のまちづくりを展開していくことで行政だけでできない部分を協働として自助していただけるようにする必要があると考える。財源の確保については、施設の統廃合を進めるとともに活用の見込みのない遊休土地は売却を進める。広告収入、土地売却の歳入確保は項目としては重要だがあくまで行政の

取り組みとして、サービスの低下をさせず生産性をあげていくことを中心に進めていくことが重要と考える。

委員

やはり財源が無ければ施策が遂行できないと考える。人口減少について具体的な政策が必要であり、人口増に繋げるべきだろう。安土城の再現を併せて他市の取組を参考にまちづくりを行うなどの検討が必要ではないか。農村地域が多い県であるので農地転用を推進していくなど、具体的な検討が必要だと考える。30年、50年先を見据えて根本的、具体的な案や施策の大胆な転換をされないのか。30年後、今より状況がよくなっているということはないと思われることから、今すぐに答えは出ないとしても大きな転機に来ていることは事実であるので何か施策を打ち出す必要がある。市民にとって、総合計画が策定され、計画通りに実施がなされていけばそれは喜ばしいことだと思われるが、計画は10年先までのものであり、30年、50年先の人口目標等をどのように設定されるか、すぐには難しくとも何か行われなければ心配になってしまう。回答は結構ですが、意見として。

会長

回答は結構とのことだが、事務局から何かあるか。

事務局

回答ということではないが、仰っていただくように人口減少による財政負担の増加、もしくは収入の減少といった問題について手立てを立てるということは難しいかもしれない。一方で高齢者の増加による社会保障費の増加、生産年齢人口の減少による市の財政への圧迫というものは現時点でも起きているものである。本日は社会福祉協議会から委員としてきていただいている先生もおられるが、我々としても高齢者の増加だけが原因ではないと考えているが、元気な高齢者が地域活動等に参加していただくことで地域が活性化し、社会保障費が抑えられると考えている。もっと言えば生産人口にまわっていただき、消費に繋げることができることから、元気な高齢者社会を目指すというのが市にとって重要になると考える。そのために社会福祉協議会の皆様にも頑張ってもらっているところであるが、元気な先輩方が中心のまちをいかに作っていく事ができるかが強いまちとなれるかどうかを決めると考えている。それだけで財源の確保ができるというわけではないが意見まで。また、先ほど委員より総合計画を絡めてご意見をいただき、別の本委員からも都市計画マスタープランのお話が出たが、問題意識として人口減少というものは総合計画の中心の一つとして位置づけられ策定されているものである。抜本的な策を大々的に行うことは難しいが、総合計画にぶら下がる全ての計画において問題意識を持って個別、具体的に策定していると我々も考える。担当課がそれぞれ出来る方法を考え、今後策定した計画を公表されていくと思わ

れるので、それぞれ確認いただきながらまたご意見をいただければと考えている。

委員

私も総合計画が計画どおりに達成されることを願っているのでよろしくお願ひしたい。

会長

他、よろしいでしょうか。

委員

先ほど、福祉の話が出たが、生産人口が減少し高齢化していくことについて厚生労働省も 2040 年問題の中で健康寿命の延長が重要であると考えておられる。特に滋賀県は平均寿命が長いこともあることから男性は 75 歳まで、女性は 78 歳まで現役で働いてもらえるよう厚生労働省の審議官からお話を受けた事もあった。現在、医療と福祉に係られる人口、割合は 8 人に 1 人といわれているが 2040 年になると 5 人に 1 人となるといわれている。しかし、医療福祉という分野は高齢者が働きに出るというのは難しく ICT 推進を積極的に行わなければ持続的な社会の実現は難しいと思われる。行政改革以上に福祉、介護、医療の分野では生産人口の増加ではなく業務の生産性をあげることで収益をあげるべきではないかと議論されている。

会長

ありがとうございます。この委員会の担当課は行政経営改革室となっているが、どこまで守備範囲に入れて検討するかという部分もある。行政改革は一般的に行政の厳しい財政状況や人口減少、高齢化、一方で社会保障費が増えていく状況の中で、行政がしっかりと業務をまわしていけるような体制作り等を中心に考える事。その上で人口維持する、経済を活性化させるという事についてはどこが担当するのかという話になった時に示されているのが総合計画であるといえる。今年度から組織改変で総合政策部に行政経営改革室が移ったことから単に行政運営の管理というだけでなく、政策的にどのようにすれば財源の確保が出来るか等を検討されているかと思われる。ただ、総合計画が出来、今後 10 年間近江八幡市としてどのように進んでいくかという方向が示されたので、当委員会ではその計画が実現できるような体制や仕組み、これをしっかりと確立していく、あるいは出来上がっているかをチェックしていくことが中心になると思われる。その点で言えば、経費の節減、効率化、あるいは人材不足の解消を目的とした ICT の推進ということは非常に効果的だろうと思われるので積極的に進めてもらいたい。一方で、そこで浮いた人材をどのように活用するのか、といった視点まで持つ必要がある。機械化したことによって人間だからこそこできること、人間ならではの仕事を考え、今の近江八幡市の職員がそれを似合うだけの意欲と能力を持つかが重要になると思わ

れるので人材養成を行い、どれだけ潜在的な能力を引き出かを検討してもらいたい。

時間の関係もあるので、これからの行革大綱や行革プランの策定や進め方については事務局の提案どおりで当委員会としては了解いただけるか。

(反対意見なし)

具体的な内容等は改めて適宜、委員会で協議いただくことになるが大枠としてはこのような形で進めてさせていただく。それでは次の議題へ。

(2) 事務事業評価について

事務局

【資料⑤、資料⑤-2】について説明
(説明概要)

事務事業評価は、事業の対象や目的を明確にするとともに事業の成果や活動内容を客観的な指標(数値化されたものなど)を活用しPDCAマネジメントサイクル【P(計画)D(実行)C(評価)A(改善)】に基づき見直すことでC(評価)、A(改善)といった取り組みを行う事、この取り組みにより効果の高い事業を展開し持続可能な行政運営体制の構築を図ることで市民サービスの更なる向上に繋げることを目的としている事など、基本的な考え方については変わらず、本年度も外部評価を実施予定である旨を説明した。考え方を含め、大きな変更点はないが、様式の一部については市の最上位計画である第一次総合計画が策定されたことに伴い、評価の視点として上位施策への貢献できているかという視点を持っていただけるように変更している旨と、その案を示した。今後はそれぞれの事業の効率性、有効性や妥当性について新たな視点で判断と評価をいただきたい旨を説明。

会長

各委員から意見を求める。

委員

途中から委員に就任させていただいた事もあるので、サイクルが分からない部分があるため評価の方法について再度確認になるが、それぞれ各担当課が事業を評価し、最終的には市長が査定をされるものなのか。

事務局

まず先ほどの説明で示した様式になるが、前年度に実施した事業を評価する部分がある。これは決算報告にも二次的に利用されるものだが、まず担当課が目標を達成できているかを評価し、達成度を認識していただく。その上で、今年度の年度途中で事業の達成状況などを同じく担当課が評価していただく。これを行政経営改革室がとりまとめ、その中で更に外部評価をいただきたい 10 事

業を選定し、委員の皆様にご評価していただくことになる。400 以上事業があるが、昨年度、今年度で評価した内容をとりまとめ、また外部委員会で評価いただいたものは別に特別にとりまとめた資料を作成する。これを財政課と協議し、予算編成の際の検討材料としていただく。その中で外部評価をいただいたものについては重要事業であるため、市長報告を行い、市長査定の際に反映されるかは分からないが資料として使っていただけるようにお渡しする。必ず評価が予算編成に反映されるかは分からないが、委員のご質問である全体の流れとしては以上のようなようになる。

委員 ありがとうございます。

会長 他に意見はあるか。

事務局 先ほどの【資料⑤】、【資料⑤-2】について事務局からの説明に補足をしたい。例年、事務事業の評価は委員の皆様にご外部評価をいただいていたところだが、昨年度までの評価の際、立てていた目標への達成度を見るのが事務事業評価の視点の一つであった。また、効率的、有効的に実施できるかといった観点も持っていたが、今年度より、最上位施策である総合計画が策定され、目指すべき方向が示されたことからその事業が総合計画へのどのようにつながっているかという点を様式の中の評価項目として加えた。事業の事務的な評価と施策への評価、二つのハイブリッド的な考え方になっている。外部評価の際には最上位施策へどのようにつながっているか、または出来ていないのではないかとといった視点でご意見をいただければと考えている。本来、施策評価は別でやるべきというご意見もあるが、別の担当部署と調整し、評価が乱立することで各担当課の負担にならないようにしながら、過渡的に事務と施策の評価を行うような移行期間として評価いただきたい。いずれは施策評価との住み分けも行わなければならないという認識はあるので今回はこのような方法で進めさせていただきたい。

委員 資料⑤にある様式の記入例についての質問になるが、ここに出てくる数値は仮のものか。何が聞きたいかというと、記入例の行政改革推進事業に平成 27 年度から平成 31 年度まで 5 年間の財政効果で 20 億円という額が記載されている。これはあくまで見本ということでしょうか。

事務局 記入例は見本となるが実際に効果は出ている。改めて 5 年間の実績は、最終年度である本年度にとりまとめて公表させていただく予定だが、途中で試算した結果、そちらに記入されている額程度の効果が出ている。効果額は不要な土地の売却や無駄を省いて

コストを削減したものもあり、それらの合算で算出している。ただ今回の財政効果における実績の大部分はふるさと納税による増収による影響である。

会長

他に質疑等はないか。

事務事業評価についてはこれまでもやってきているが、模索状態でもあり、最終的にはどのような状態にするのか、更には事務の評価だけに留めず施策の評価まで行うのか、政策評価への広がりをもっていくためにどうすればよいのか検討を行っていた。事務事業評価を実のあるものにするには上位目的、上位目標の設定は必要でそれに相当するものが今回策定された総合計画である。今後はもう一步進んだ施策評価にも繋がるのではないかと、という過渡期の段階になっている。資料中にもあるが、従来の事務事業評価では事業がどのような事をやるべきかという指標に対して、どれだけしっかりやれているかという達成度と、それに対する予算規模が適切か、時間をかけすぎではないか等を視野に入れ、事業の効率性を中心に評価していた。もちろんそれ自体は重要であるが、しかし一方で何のためにやっているかという目的が成果(アウトカム)であり、その成果が何かというものは事業自体にも記載されているが、それをより体系立てて考えているのが総合計画である。総合計画が出来たことからそれぞれ分野ごとに目指すべき指標が示されており、その指標をどれだけ達成できているかという観点の有効性と呼ばれる。従来の事務事業評価は効率性の評価に留まっていたが、今後は有効性にも目を向けていくということで委員の皆様にも外部評価の際に、効率性中心の評価だけでなく有効性の観点でもコメントを付けていただけるとありがたいという事を事務局は説明されていた。有効性がきっちりと把握できるようになれば、根本的に違うやり方が出来ないかといった協議が出来るようになり、これが妥当性にあたる。市として目指している成果にとって、その事業があまり貢献できていないので廃止、内容の変更を検討、もしくは非常に貢献していることから継続していく、という事業としての妥当性の議論が出来るようになる。評価とは本来、これらの効率性、有効性、妥当性を見ることで事業を財政的に厳しくとも重要な事業であるため予算を付けていく、等の判断が可能となる。ここまでできる事が本来の事務事業の評価の意味が出てくるといえるが、残念ながら現状ではそこまで体系付けた評価というものは難しい。さしあたり、効率性から始まり、有効性の評価へ足を一步踏み込んだ形であると認識している。近い将来、妥当性まで判断できるところまで評価の仕組みができるように考えられているところだとは思いますが、まずは総合計画も出来たことから効率性と有効性を視野に入れた評価の整備、充実を図っていただくことで、委員の皆様はご了承いただけるか。

(反対意見なし)

では、この委員会で行われる外部評価委員会については次回 10 月中旬頃、二日間で2チームに分かれて行われるので、よろしくお願いしたい。

3. 行政改革を推進するための意見や改善策の提案（委員会からの意見）

会長	先の議題で交わされた議論以外で、今までの発言の他に何かあればお願いしたい。
委員	本委員会の役割について会長からもお話があり、委員会の範囲を越えているかどうか判らないが、庁舎整備についての意見となる。総合計画ができ、行政改革は決定した事業の推移を見守ることに主眼を置いていることは承知している上でのことになるが、新庁舎の整備が財政に大きな影響があると考えたときに、集中型にするかネットワーク型にするか等、整備の方針について様々な議論があると思われる。本委員会の行政改善、行政経営の役割を踏まえて議論の場に提言、活用の検討をいただければと思う。
事務局	今年度、新庁舎整備に向けた基本計画を策定予定である。今回を含め委員会でいただいたご意見は反映したいと思っている。なお、新庁舎整備については前市長の時から大きく変わった点としては庁舎規模の部分になる。2万1千平米の予定だった規模を9千平米程度に仮定している。前計画では市役所に来れば何でも解決できる集中型の考え方だったが、今後の行政サービスは住居地になるべく近い場所で行っていくという考えのもと ICT を活用し色々な手続きを市役所に来ずともコンビニやコミュニティセンター、ご家庭への訪問時に対応できるような社会を目指し、少子高齢化等、時代の問題に対応できるようにという考え方である。勿論、高齢者の閉じこもりを推奨するものではなくコミュニティセンターへ訪れていただき地域活動へ参加してもらう事も考えているので、市役所そのものが大きくある必要はなく、職員の減少を踏まえて、ICTの推進によるスマートな庁舎整備を目指している。当委員会が出された意見を新庁舎整備に反映させていただくことは可能であるが、タイムリミットの部分もあるので必ずしも全て反映できない可能性がある。ただ本日午後から開催予定である第1回近江八幡市庁舎整備基本計画策定委員会では傍聴だけでなく、ご意見をいただく事が可能であるため、参加をいただき是非ともご意見をいただければと思っている。

委員	先ほどの生産年齢人口の話についての補足になる。今、国でも骨太改革の中で非正規雇用の方を正規雇用にといった動きがある。地方でも就職氷河期で定職に就けなかった方が、正規職員として雇用されず、最終的に引きこもりとなってしまいう成人の方が多い。滋賀県社会福祉協議会でも調査をし、そういった方に就職いただけるようしなければならず、それにより生産年齢人口を確保していこうと考えている。
会長	ありがとうございます。最近では8050問題、2040年問題など、問題だらけなこれからどうしていくのだろうという状況ではある。他にご意見などはあるか。
委員	先ほど集中型の市役所ではなく既にある施設等を活用することだが、大雨等の災害時に私の住んでいる地域であればサンビレッジへ避難するように決められている。車で最初に逃げる人は桐原のコミュニティセンターへ向かうが、そこにいる市の職員だと思われるが、手当てが出ているかは分からないが早朝、深夜等には職員が配置されていて、施設が開いておりそこへ逃げ込むという形になると認識している。もう一箇所のサンビレッジへの避難の際、早朝時に施設が開いていなかったということがあった。そういう状況があるので、対応する施設の職員等、市職員ではない人員の手当てはどのように考えているのか。大雨など予め分かっている場合等について、職員の方に待機を依頼するといった体制になっているのか。
事務局	サンビレッジは現在、市の指定管理施設になっている。災害の発生が予測される場合、事前に鍵を施設職員の方に開けていただき、運営などについては市の職員を配置するという計画になっている。これはコミュニティセンターでも同じである。しかし実態として施設のどこに何があるかといった事を把握することが難しいため、誰か施設の職員が対応していただいているというのが現状である。今は施設側も災害時、緊急対応が必要であることもあり助けていただいているところだが、今後、福祉避難所など要支援者、要介護者が避難された場合にかかる消耗品や人件費などの負担については、個別に整理、対応を検討していくと聞いている。現時点で一般の避難所については対応が出来ていないこともあるので、関係機関との整理が必要となる。
委員	コミュニティセンターの場合は大雨が降った際、避難準備等の指示があった場合、自治会長に電話がくる。その連絡があった時点でコミュニティセンターは開いているという前提になるが、その他、近江八幡市内にある避難所指定されている場所については、市のHP等で開設状況や避難すべき場所として示されるのか、それとも各自の判断で避難するのか。何が言いたいかというコミュニティセンターの場合は自治会長に連絡がくるので判断ができるが、サンビ

レッジ等の施設に避難したときに開設していない場合などがある。なので、自治会長からの連絡も重要だが、避難所の開設状況や避難指示の一元的な管理を行うデータベース化等は検討されないのか。

事務局

大雨等の場合、近江八幡市では危険なのは日野川沿線の馬淵学区、桐原学区、北里学区、岡山学区である。今挙げたところは被害の恐れが高いところなので、コミュニティセンターは一気に開設される。これは事前に避難される方のために開設するものである。それから先、更に日野川沿線で危険の可能性があるとなった場合には避難を促すため、自治会長宛てに連絡を行う。ほとんどが自治会館であることが多いため、自治会長に鍵を開けていただくためでもある。また、タウンメールで避難情報の周知を行っている。

委員

それは登録すれば通知されるものか。

事務局

はい。ただ、全ての住民の方が登録されているわけではなく、自治会の連絡網に入っていない方もおられる。更に外国の方が言葉の理解が出来ないなど、情報を受け取ることが難しい方への周知が完璧ではないとは認識している。自治会長にもご理解、ご協力いただいて自治会から特に支援を必要としている方への連絡が自治会頼みになっているのが現状である。

委員

分かりました。ありがとうございました。

委員

社会福祉法人で施設運営をしておられるところであれば、利用者がそこに避難してくることがある。出来ればそういった社会福祉法人が利用者と繋がって要支援者をうまく避難誘導できるような仕組みにより、社会貢献できればと考える。

事務局

福祉避難所に指定させていただいても、要介護者等のためのベッドがあまり空いていない可能性が高いと考える。

委員

入所施設もあれば通所施設もあるため、ベッド数は当然足りない可能性が高い。

会長

防災の問題は非常に難しいため、専門の部署等で議論を深めていただくとして、体制を整えるという観点で言えばお金の問題なども出てくるので、その点は当委員会でも検討していくところになると考える。

他に意見、質疑等はないか。

では本日はこれからの行政改革、事務事業評価の進め方について皆様にご了承いただいたので、これでまとめとする。ありがとうございました。

事務局へお返しします。

4. 閉会

事務局

委員の皆様におかれては、長時間にわたり誠にありがとうございました。先ほど案内があったが本日は庁舎策定委員会が開催されるので、お時間があればご参加いただければと思う。今後も、数回にわたって開催されることから、積極的なご参加をいただければと考える。本日第1回ということで多岐にわたる行政問題に対して貴重な意見をいただき、今後もお知恵をお借りすることになるかと思うがよろしくお願ひしたい。本日は誠にありがとうございました。